

令和7年3月24日

瀬戸市議会

議長 小澤 勝 様

報 告 書
～不登校支援について～

厚生文教委員長 松原 大介

1 はじめに

本市の不登校児童生徒数は、全国平均と比較しても高い状態で推移しており、不登校児童生徒の支援は喫緊の課題である。

本市では、従来からある適応指導教室オアシス21に加え、令和5年度から市内4中学校に子供の居場所「せとここほっとルーム」を設置し、令和6年度には全中学校においての開設に至っている。

当委員会では、せとここほっとルームの設置後の経緯を見守るとともに、さらなる不登校支援の充実を目指し、他市町の不登校支援を調査研究することとした。

2 調査・研究の概要

まずは本市の現状を知る目的で、せとここほっとルームを見学し、担当している教職員と意見交換を行った。そのうえで、先進事例を学ぶために、大阪府大東市、神奈川県川崎市への視察を実施した。

○先進事例研究

(1) 大東市不登校支援モデル「学びへのアクセス100%」

・視察先

大阪府大東市

・概要

大東市の不登校児童生徒数は、令和元年度155人、2年度204人、3年度225人と増加しており、また時代とともに不登校の要因も多様化していた。

そのなかで、既存施策、新規施策を問わず、大東市の不登校支援教育全般を、大東不登校支援モデル「学びへのアクセス100%」とした。

大東市の不登校支援教育が目指すものとしては、「様々な要因により学校に登校できない児童生徒が、学校復帰だけでなく、将来を見据え、その児童生徒が、自分の進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指します。そのために、不登校児童生徒のうち、どこにもつながっていない・学びの機会に接続できない状態が継続している児童生徒がゼロになることを目指します。」としている。

「学びへのアクセス100%」の主な取り組み

- 魅力的な学校づくり。不登校指導員の活用し、幅広い居場所づくり、学習支援。
- ICT等を活用した学習支援。授業配信やオンラインでのやりとり。
- 家庭教育支援チームによる支援。
- 大東市教育支援センター「ボイス」。不登校児童生徒に、学習活動・自主活動・グループ活動を提供する。
- 民間フリースクールとの連携強化。

・事業の効果

不登校支援の対応の基本的な考え方として、「教室に入れない」「支援あれば学校まで来る」「学校へ登校できない」「自宅から出られない」など、それぞれの段階に合わせた支援を行っている。大東市不登校支援モデル「学びへのアクセス100%」として、わかりやすく周知できていることによる効果は大きい。

・委員会所感

各種ある不登校支援策を、ひとつのパッケージとしてまとめることで、その問題に対する市の考え方、寄り添う姿勢を示し、支援策の間口を広く見せることで、効果的に対象者まで情報が届くようにしている。

(2) 家庭教育支援事業

・視察先

大阪府大東市

・概要

平成26年度、学力向上を図るため、教育委員会で学力強化についての検討会を実施した。そこで挙げた課題は、①学校教育と家庭教育の担い分けが必要である。②教員が集中できる学校教育の環境が必要である。③保護者が安心して家庭教育を行えるようにサポート支援が必要である。その対応策として、大東市教育大綱（平成27年12月策定）において家庭教育支援を重点大綱として位置付け、平成28年度から家庭教育支援事業を開始した。

家庭教育支援チーム「つぼみ」を中心に活動を行っている。

主な取り組みとしては、

- 1、家庭教育に関する状況調査
- 2、アウトリーチ型支援
- 3、サロン型支援「いくカフェ」

4、セミナー型支援「講演会・講習会」

5、企業との連携協働「家庭教育応援企業等登録制度」

を行っている。

特にアウトリーチ型支援が大東市の特徴的な取組みで、小学1年生の全戸家庭訪問を行っている。

・事業の効果

アウトリーチ型支援では、状況把握調査を行ったうえで、電話や訪問をしているので保護者への一定の理解は得られている。調査により、学校や子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」に昨年43件繋げる実績を得た。

・事業の現時点での課題及び今後の方向性

アウトリーチ型支援では、令和元年家庭訪問数880件に対して保護者に会えた件数838件95.23%であった。コロナ禍以降は、訪問数を減少させているので、今後どのようにするかが課題と思われる。

企業との連携・協働を令和2年度から実施し、年々拡充しており、今後も期待されている。

・委員会所感

家族形態の変化を背景に、地域との繋がり希薄化がより進むことが予想される。そこで起こる課題に対して、家庭教育支援事業は、早期解決策として有効であると感じた。

(3) 公民協働による不登校児童生徒の居場所・学びの場『フリースペースえん』

・視察先

神奈川県川崎市

・概要

フリースペースえんは、川崎市子ども夢パーク内に設置されている、日本初の公設民営のフリースペースである。学校や家庭、地域に居場所が見出せない子どもや若者たちが、学校外で多様に育ち、学ぶ場である。

「川崎市子どもの権利に関する条例」において、子どもの居場所について明文化されていることが特徴といえる。

○川崎市子ども夢パークについて

冒険遊び場（プレーパーク）は、土や水、火や木材などの自然の素材や道具や工具を使い、子どもたちの遊び心によって自由につくりかえられる遊び場。遊びを制限するような禁止事項をできるかぎりつukらないことで、子どもたちが自分で決めたり、危険を判断できるようにしている。

フリースペースえんは、おもに学校の中に居場所を見いだせない子どもや若者たちが、学校の外で多様に育ち・学ぶ場。毎日お昼ご飯を作って食べるなど暮らしをベースにしている。一日の過ごし方は、それぞれの子どもが自分のペースに合わせて、自分でプログラムを考えて活動している。子どもたちの希望に応じて、各種講座がある。

・事業の効果

学校とフリースペースの連携がされており、子ども・家庭の保護者が希望した場合は、学校に出席報告を提出し、過去 20 年間、校長裁量によって、すべて学校の出席とみなされ、通学定期も取得している。

学校復帰を目的としていないが、不登校等により、フリースペースえんに通った児童生徒のほとんどが、高校へ進学しており、自分の得意なことを活かした人生を歩んでいる。

・事業の現時点での課題及び今後の方向性

川崎市の指定管理者制度活用事業評価シートを見ると、主に、組織管理体制と収支計画・実績において、高い評価とはなっていない。特に、一施設の指定管理料として約 8,000 万円かかっているのは事実である。

また、東西約 33km に渡る市域のなかで、この施設が一つしかないのは、今後の課題になるのではないか。

・委員会所感

川崎市と本市の大きな違いは、フリースペースえんの取組みを、学校教育の視点ではなく、社会教育の位置付けとしていることと、居場所の必要性を「子どもの権利条例」のなかで明文化していることにある。本市においても、社会教育の視点からの不登校支援を探っていくことで、学校教育の視点に縛られない新たな取組みを見出せるのではないかと感じた。

3 せとまちトークより

令和 6 年 1 1 月に開催した「せとまちトーク」のなかで、【瀬戸らしい子育て・学びについて～保育園・部活動・不登校を考える～】をテーマに市民と意見交換

を行った。そのなかで不登校についていくつかの意見があった。

- ・なぜ行政主導で多様な取組みが出来ないのか。
 - ・情報発信のあり方。(不登校に限らず) 母子手帳交付時や入学時などの機会の活用。
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの勤務時間の変更などによる更なる活用。
 - ・不登校生徒・児童へのアウトリーチに向け、退職教員の活用。
 - ・市民総参加の支援。
 - ・不登校は、「学校に行かない」と主体的に選択した結果である。
 - ・「学ぶ方法、居場所」の選択肢の少なさ。
- など。(一部抜粋)

4 まとめ

当委員会では、「不登校支援について」をテーマに調査・研究してきた。

本市の全中学校に設置した「せとここほっとルーム」については、委員会質疑等においても、度々取り上げられ、その機能・必要性及び効果については確認されてきた。

しかしながら、それを持って本市の不登校支援が充足されたとはいえないと考える。大東市不登校支援モデル「学びへのアクセス100%」では、不登校の段階を「教室に入れない」「支援あれば学校まで来る」「学校へ登校できない」「自宅から出られない」など段階を分け、それぞれの段階に合わせた支援を示している。本市においても、適応指導教室など他の支援策を含め、どの施策がどの段階に支援できていて、どこに不足があるかを分析し、効果的な施策を講じていく必要があると感じる。

本市では、「せとここほっとルーム」を全中学校に設置したことにより、教室と自宅の間の場所が出来た。それにより、学校までは来れるが教室には入れない段階の児童生徒の支援は充実できたが、「学校に行かない」選択をした児童生徒への支援体制にはまだ課題が残っているように感じる。また、「せとここほっとルーム」は中学校区単位に設置されているので、どこまで小学校児童の支援に効果を発揮できているかは、まだ課題はあるのではとの印象である。

川崎市では、「学校教育的な視点」ではなく「社会教育的な視点」により、子どもの居場所づくりを行っていた。このことにより、「学校復帰を前提としない」「学校教育にこだわらない生活からの学び」をすることに整合性が保たれている。本市においては、適応指導教室や「せとここほっとルーム」によって充実しているが、上記に記した各段階に合わせた支援を充足していくこととする

場合、社会教育的視点による支援策はひとつの突破口になる可能性を感じる。

不登校支援においては、多様性を尊重し、ウェルビーイングを重視した包括的な支援を推進することが重要である。また、学校復帰のみを目的とせず、学校に近い子どもにも適切な支援を行いながら、一人ひとりが自分らしく生きられる環境の整備を図るべきである。

これらのことから、今後は、教育部による不登校支援に留まらず、現在も進められている健康福祉部における支援も含めて、総合的に、不登校に関わる各段階・各状況に合わせた支援が行き届いているか検証され、市民に対してわかりやすく支援策を発信されることを期待したい。

そして最後に、令和7年2月13日に開催された令和6年度瀬戸市総合教育会議において、瀬戸市の教育課題として不登校について議論がなされた。「せとここほっとルーム」の実績報告では、その成果が認められた一方、現場からの報告のなかでは、「指導員の増員が不可欠である」との声もあった。また、各中学校に設置されているなか、小中一貫校であるにじの丘学園では、「ほとんどが小学生の利用である」と報告されている。この実績から読み取れることは、「せとここほっとルーム」の需要は小学生にも多いことである。小学校での「せとここほっとルーム」の開設の必要性の検討と、指導員の増員についての検討を進める必要性を指摘し、調査研究の結びとする。